

令和元年度 第9回タウンミーティング（八幡野）記録（要旨）

日 時 令和元年10月16日（水） 午後7時～午後8時30分

場 所 八幡野コミュニティーセンター 3階大会議室

伊東市総合計画について

	意見	市回答及び対応
1	移住者の観点から、伊東市には伊東ならではの自然の豊かさ、人々の心の交流があり、若い人にとっては心が休まり、高齢者にとっては懐かしい昭和時代を感じられます。「ノスタルジックな伊東」というのは総合計画において一つのキーコンセプトになるのではと思います。	ご意見を尊重し、伊東らしさを十分に発揮した総合計画を検討してまいります。
2	第四次総合計画では何が課題になっているのでしょうか。	施策分野ごとに現状と課題があり、それらを整理した上で目標を設定しております。
3	現在の総合計画の総事業費はどのくらいで、次期の総事業費はどのくらいアップさせるのでしょうか。	規模は未定ではありますが主要事業だけで100億以上であり、毎年次年度の事業費を見直ししております。
4	第五次総合計画では10年後の伊東市の人口を何万人と想定しているのでしょうか。人口増加を目指す場合と諦める場合とでは将来像は変わってくると思います。	10年後の本市の推計人口56,700人に対し63,000人を目標としているところであり、人口減少抑制に繋がる施策が重要になってくるものと考えております。

地域の身近な課題について

	意見	市回答及び対応
1	給水車の給水口が固いので柔らかいものにしていただきたい。	対応を検討してまいります。
2	八幡野港から東の浜へ延びる防潮堤が途中で途切れ	防潮堤の未整備区間については平成29年4月に伊東市津波対策八幡

令和元年度 第9回タウンミーティング（八幡野）記録（要旨）

	意見	市回答及び対応
	<p>ており、台風19号の際は高潮により民家付近まで石が転がり込んできたため、防潮堤の延長をお願いします。</p>	<p>野地区協議会において、海岸線の景観や利用に配慮し、津波を防ぐための防潮堤等の新たな施設整備や既存施設の嵩上げは行わないと決定をしました。そのため、今後は、台風等で発生する高潮や高波を防ぐための整備に方向を切り替えて検討を進めてまいります。</p>
3	<p>八幡野小学校グラウンドにイノシシが入り込み、児童が育てたサツマイモ等が食べられる被害が出ているため、フェンスの設置等対策をお願いします。</p>	<p>児童の情操教育の面と安全安心の面からも、現場を確認の上対応を検討いたします。</p>
4	<p>城ヶ崎海岸の遊歩道がイノシシで荒らされており注意看板もありますが、観光客の安全のためイノシシ対策をお願いします。</p>	<p>観光客の安全に配慮した対策を検討してまいります。</p>
5	<p>子ども医療費の無償化、保育園の預け入れ条件の緩和等を行い、若い夫婦が安心して出産・育児ができる住みやすい伊東市にしてください。</p>	<p>本市では30年度から子育て支援医療費の助成対象年齢を18歳までに拡充し、入院時食事療養費標準負担額も助成対象に加えております。完全無償化には加えて5千万円ほど財源が必要と想定しており、引き続き慎重に検討してまいります。</p> <p>また、保育園の待機児童解消のため様々な取組を進めているところであり、安心して子どもを産み育てることができる環境整備に努めてまいります。</p>
6	<p>東京のテレビ放送が見られなくなりましたが、何とかならないでしょうか。</p>	<p>管轄する総務省東海総合通信局に問い合わせたところ次のとおり回答がありました。</p> <p>【総務省東海総合通信局の回答】</p> <p>放送法第11条では「放送事業者は、他の放送事業者の同意を得なければ、その放送を受信し、その再放送をしてはならない」と規定されているため、関東圏の地上放送事業者と静岡県のカブテレビス事業者の間で協議を行い、「同意」を得られれば、静岡県のカブテレビス事業者は、関東圏の地上放送を放送することができますが、こうした同意に係</p>

令和元年度 第9回タウンミーティング（八幡野）記録（要旨）

	意見	市回答及び対応
		<p>る協議について、国が介入することはありません。</p> <p>市内ケーブルテレビ事業者に問い合わせたところ次のとおり回答がありました。</p> <p>【市内ケーブルテレビ事業者の回答】</p> <p>東京波の再放送については、平成23年7月の地デジ移行後は、「激変緩和措置」による特例的かつ暫定的な再放送の継続であったため、東京民放局と地元ケーブルテレビ事業者の間で終了時期等について協議、検討を重ねてきた結果、テレビ東京以外の東京民放4局については、同意が得られなかったため平成30年9月30日に終了しました。</p>
7	<p>八幡野小学校の体育館とプール横トイレの洋式化を希望します。児童だけでなく行事等で来校する高齢者にも使いやすい安全な設備が必要ですので、改修又は追加設置をお願いします。</p>	<p>市内小中学校のトイレの洋式化については校舎トイレを計画的に実施しているところであり、残り2校の改修後、初期に改修した学校の更なる洋式化及び体育館等校舎以外のトイレの洋式化を順次進めてまいります。</p>
8	<p>八幡野小学校の駐車スペースが不足しているため拡充をお願いします。</p>	<p>駐車スペース隣接の花壇（ソテツ）を撤去し拡充する方法を検討してまいります。</p>
9	<p>文化ホール建設について、音楽演奏に適したホールを早期に造っていただきたくお願いいたします。</p>	<p>ホールの音響については重視したいと考えております。建設場所や規模についても現段階では未定であり、御意見を踏まえ検討を進めてまいります。</p>
10	<p>宅地周辺の野立ての太陽光発電施設を原則禁止とするような方法を検討していただきたい。</p>	<p>条例等で宅地周辺の野立ての太陽光発電施設の設置を「禁止」することは、土地所有者の財産権を不当に制限することから、設置を「禁止」することは難しいものと考えております。</p>
11	<p>葛見神社の大クスに巻いた金属のベルトが幹に食い込み、上の重みで折れる心配があるため対応をお願いします。</p>	<p>昨年度文部科学省の文化財担当職員とともに現場を確認しており、助言を踏まえ対応を検討してまいります。</p>

令和元年度 第9回タウンミーティング（八幡野）記録（要旨）

	意見	市回答及び対応
12	<p>対島中学校の保護者が生徒の送迎をしており、学校の敷地外で生徒を乗降させていますが、学校敷地内の駐車場で安全に乗降させてあげられないでしょうか。</p> <p>また、統廃合により更なる遠距離通学が想定されるため、保護者の負担軽減のためにスクールバスの導入は検討しているのでしょうか。</p>	<p>学校の規則においては特別な事情がある場合を除き徒歩通学としております。</p> <p>統合にあたりスクールバスの導入等通学方法に関する御意見も伺っているところであり、今後は地域協議会を立ち上げ協議を進めてまいります。</p>
13	<p>山を知る人が元気なうちに協力を仰ぎ、山道を整備してください。</p>	<p>今回の台風被害により山道の整備の必要性を痛感しているところであり、今後も御教示願います。</p>
14	<p>現在のハザードマップの内容を見直す予定はありますか。</p>	<p>県による土砂災害警戒区域の指定は毎年行われ増加しており、伊東大川の想定最大規模降雨に伴う洪水浸水想定区域図も公表されたため、来年度防災総合ガイドブックの更新を予定しております。</p>
15	<p>警戒レベル3相当の防災気象情報が発表された際に、市は市民がどのように避難することを想定していますか。避難所へ避難する場合、各自の災害備蓄品は持って行く必要があるのでしょうか。</p>	<p>避難所に限らず親戚や友人宅など一番安全と考えられる場所への避難を呼び掛けており、屋外に出ることがかえって危険な場合は自宅のより安全な場所への移動を呼び掛けております。発災までに時間的余裕がある場合、避難所への移動の際に食料・飲料等他各自必要な物品の準備をお願いしております。</p>
16	<p>危機管理に関して、大室高原では台風15号の際に市からの情報と地域の状況に相違があり混乱が生じました。また、大室高原の断水情報は市に届いておらず、給水車の出動がありませんでした。災害時に各地域からの情報をどのように情報収集し、市民に伝えるのでしょうか。</p>	<p>災害時の情報収集・伝達体制の整備は危機管理において非常に重要な分野であると考えております。</p> <p>各地域の被害状況については、市民からの連絡により知り得た情報はもちろん、出勤時や勤務中の市職員に、目撃した市内被害状況の報告を求めており、また、大規模災害時には、地域を巡回している地元消防団からの被害状況報告を受ける体制となっております。</p> <p>大室高原地区の水道は、民営の大室水道事業の給水区域となっております。</p>

令和元年度 第9回タウンミーティング（八幡野）記録（要旨）

	意見	市回答及び対応
		<p>災害時の対応は各々の水道事業者が行い、応援が必要な場合は、当該水道事業者が日本水道協会静岡県支部に要請するルールとなっており、日本水道協会からの派遣要請により伊東市水道事業を含めた他の水道事業者が応援する仕組みとなっております。</p> <p>今後は、各民営水道事業者と連絡体制等の強化を図り、情報を発信していくように努めてまいります。</p>
17	<p>小・中規模の野立て太陽光発電施設建設自体を規制する項目を条例に盛り込むことも必要だと考えます。安全性だけでなく地域の景観との調和についても周辺住民の意見を聞いた上で建設の是非を判断する条例の制定をお願いします。</p>	<p>条例では、事業区域が1,000㎡を超える太陽光発電施設を設置する場合は、地域住民への説明会の実施や市長の同意等を義務付けています。小・中規模の野立て太陽光発電施設建設に対する規制については研究してまいります。</p>
18	<p>メガソーラー工事についてFIT法による認定取消しに繋がる具体策を考え直してください。</p>	<p>FIT法では、再生可能エネルギー発電事業を実施するに当たっては、関係法令（条例を含む）の規定を遵守することとなっていることから、関係法令を遵守していない事業者に対しては、国へ情報提供してまいります。</p>